

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 岳 夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東 1丁目 2番 1号
【電話番号】	06 (6962) 1531 大代表
【事務連絡者氏名】	本社総務部長 櫻 藤 正 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 6丁目12番13号
【電話番号】	03 (5908) 1231
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 久 森 勝 彦
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 (東京都新宿区西新宿 6丁目12番13号) 当社名古屋支店 (名古屋市東区矢田 3丁目 2番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第141回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき金7円(普通配当5円、特別配当2円)

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、渡辺岳夫、井東洋司、中嶋新太郎、田中茂樹、小淵研治および増島修二の6氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、波田博志氏を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

当該定時株主総会終結のときをもって任期満了により取締役を退任する上野保長氏および当該定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任する増島修二氏に対し、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。具体的金額、贈呈の時期および方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	133,241	969	11	(注)1	(注)4 98.59	可決
第2号議案 定款一部変更の件	130,050	4,160	11	(注)2	(注)4 96.23	可決
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	(注)4	
渡辺岳夫	127,965	6,245	11		94.69	可決
井東洋司	128,665	5,545	11		95.21	可決
中嶋新太郎	128,917	5,293	11		95.39	可決
田中茂樹	128,917	5,293	11		95.39	可決
小淵研治	129,875	4,335	11		96.10	可決
増島修二	129,839	4,371	11		96.07	可決
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	(注)4	
波田博志	128,962	5,248	11		95.43	可決
第5号議案 退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	103,736	30,474	11	(注)1	(注)4 76.76	可決

(注)1. 出席した株主の有する議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上